



令和8年3月
石垣市教育委員会

中学校部活動地域展開等推進計画

1	石垣市部活動地域展開等に係る推進計画の策定にあたって	
(1)	はじめに	2
(2)	本市の少子化の進行と部活動の現状	3
(3)	生徒アンケート結果と考察	3
(4)	取組の名称	5
2	石垣市中学校部活動地域展開等推進計画	
(1)	基本理念	6
(2)	基本方針	7
(3)	組織図	8
(4)	地域展開スケジュール	9

1 石垣市部活動地域展開等推進計画の策定にあたって

(1) はじめに

学校における運動・文化部活動は、生徒の自主的かつ自発的な参加により行われる活動であり、仲間とともにスポーツや文化、芸術等に親しむことで、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資する、教育的意義の高い活動であると位置づけられている。

しかしながら、部活動を取り巻く環境は、少子化の進行や部活動に加入しない生徒の増加、ニーズの多様化など状況が大きく変化しており、これまでのような学校単位での運営体制を維持することが困難になってきている。

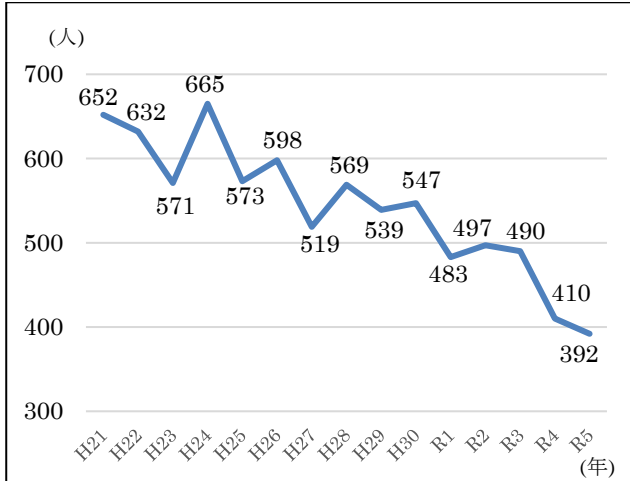
また、部活動の指導を教職員が顧問として担う現行体制は、教職員の長時間勤務の主たる要因となっている。特に中学校においては、部活動指導が週末や休日の勤務を常態化させる背景となっており、教員の長時間労働は喫緊の課題となっている。教員の働き方改革を推進し、教科指導などの本来の業務に注力できる環境を確保することは、教育の質の維持・向上において不可欠である。こうした現状を鑑み、国は以下の部活動改革を推進してきた。

- 「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（文部科学省スポーツ庁：令和4年6月）」において、令和5年度から令和7年度を改革の推進期間と定め、休日の部活動から段階的に地域に移行（展開）していくことを基本とすることを提示。
- 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議（最終とりまとめ 令和7年5月）」において、令和8年度から令和13年度までを「改革実行期間」とした計画を提示。
- 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～（文部科学省：令和7年12月）」において、令和8年度に「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保・充実等を図るため、部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての考え方を提示。

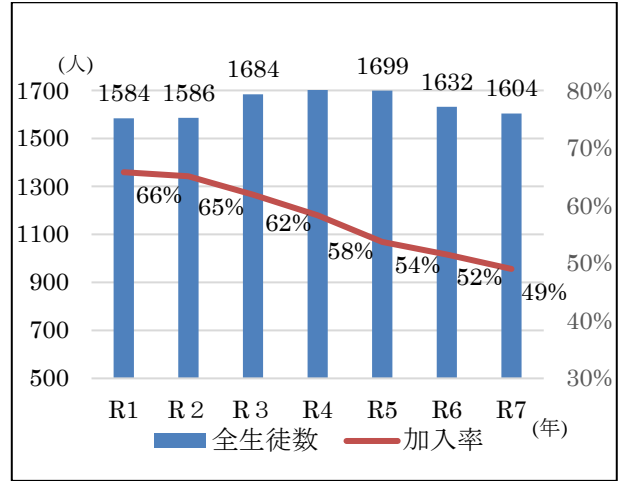
石垣市においても、部活動改革に向けた取り組みを段階的に進めてきた。

- 「石垣市部活動及びスポーツ少年団等の在り方に係る基本方針」を策定（平成30年度、令和2年改訂）
- 部活動指導員を配置（令和2年度～）
- 石垣市立中学校部活動及びスポーツ少年団在り方検討委員会を設置し、部活動の地域移行（展開）について協議を推進（令和4年度～）

(2) 本市の少子化の進行と部活動の現状



(図1) 石垣市の出生数の推移



(図2) 生徒数と部活動加入率の推移

少子化が進行する中でも、子どもたちが生涯にわたりスポーツや文化活動等に親しむ機会を確保し、その内容を充実させていくことは、社会全体の重要な課題となっている。

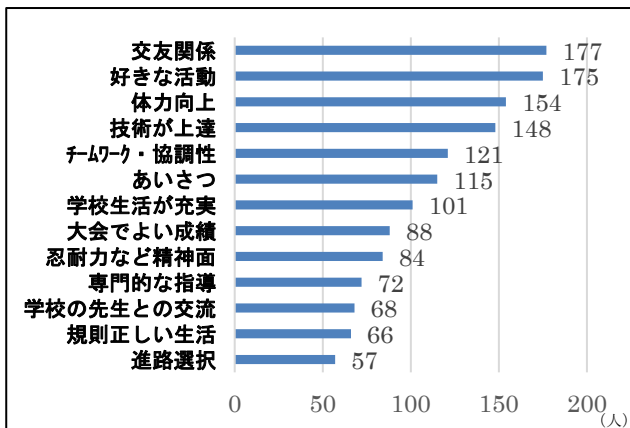
石垣市においても出生数の低下がみられ、今後、学校規模の縮小をはじめ、さまざまな方面で少子化の影響が出てくるものと想定される。

部活動加入率を見てみると、令和元年度以降、減少傾向が見られる。この影響により、学校単独での活動継続や大会参加が困難になるケースが増加し、複数の学校による合同チームや、拠点校方式での大会参加が増えつつある。

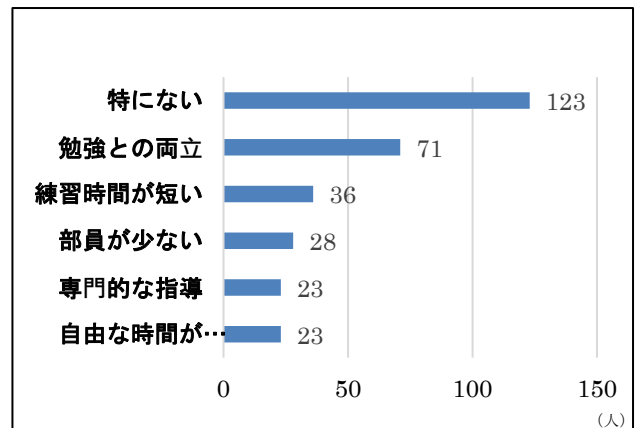
このような状況に対応するため、沖縄県中学校体育連盟主催、および各連盟主催の大会においては、令和4年度より地域クラブチームの参加基準が緩和され、大会の参加が認められるケースが増えてきた。本市においても、地域クラブチームの大会参加は増加しており、令和5年度には4チーム、令和6年度に5チーム、令和7年度は7チームのクラブチームが大会に参加している。

(3) 生徒アンケート結果と考察

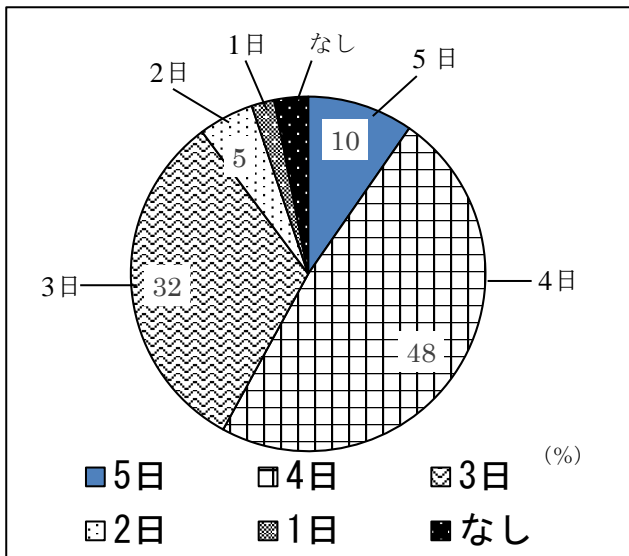
令和7年に石垣市立中学校に通う生徒に対して、部活動地域展開に関する各種アンケート調査を実施した。(1600人中911人回答。回答率57%。)



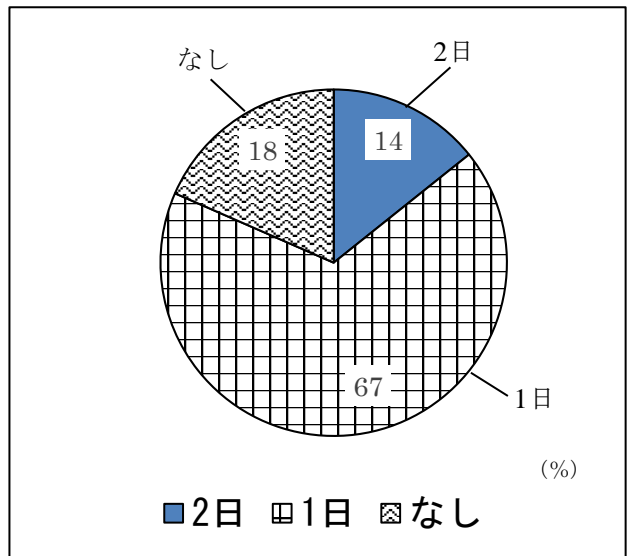
(図3) 部活動に入部してよかったこと(複数回答可)



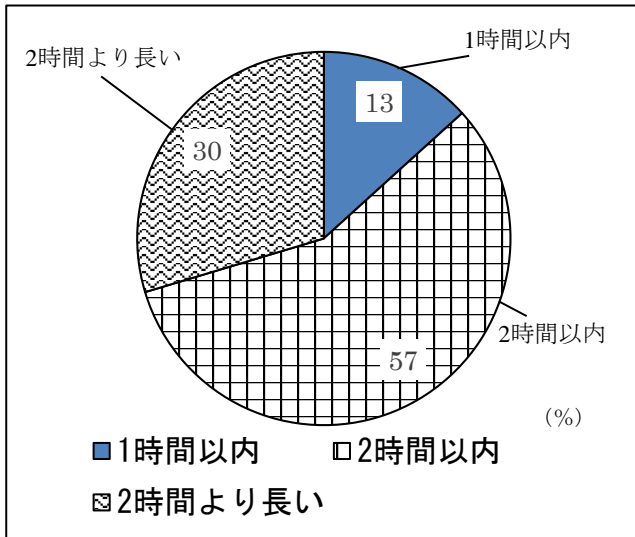
(図4) 部活動に入部して困っていること(複数回答可)



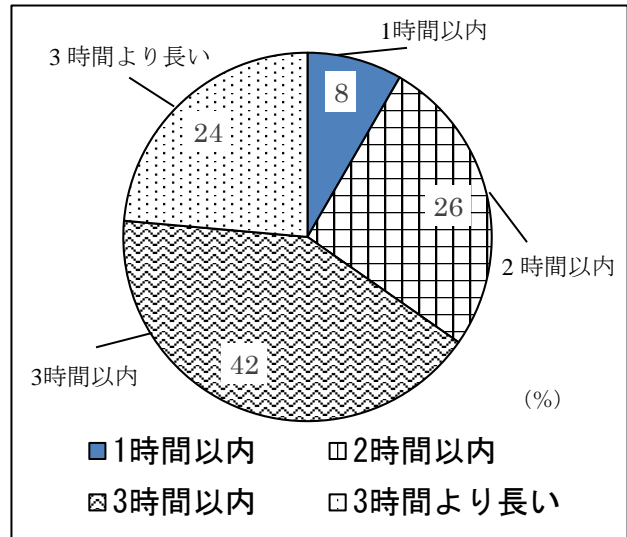
(図5) 平日の理想の活動日数



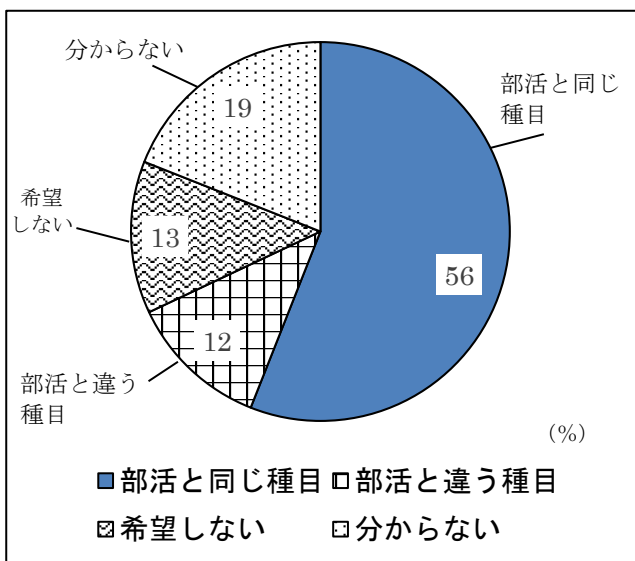
(図6) 休日の理想の活動日数



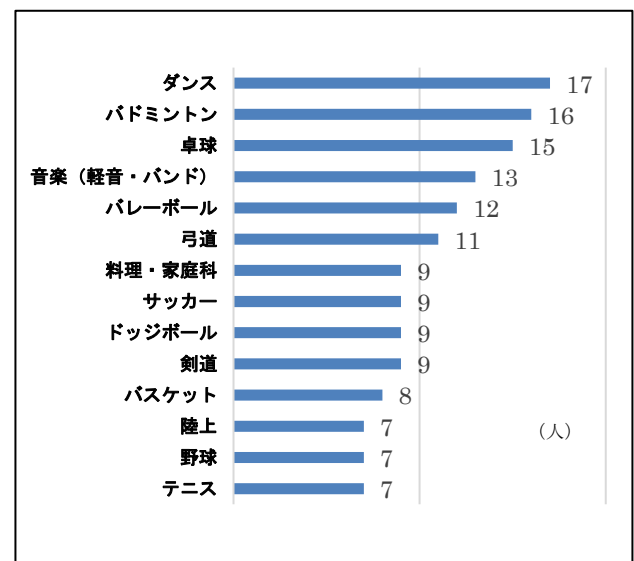
(図7) 平日の理想の活動時間



(図8) 休日の理想の活動時間



(図9) 休日の部活動が地域展開した後の参加種目



(図10) やってみたい種目等

【アンケート結果の考察】

- ①部活動そのものに対する肯定的な回答が多数を占め、活動上の悩みや困りごととも少ない傾向にあることが示されている。これらの結果から、多くの生徒が現状の部活動に対して高い満足度を示している。
- ②部活動の活動日数としては、平日は3～4日、休日は1日を希望すると回答する生徒が多い。
- ③部活動の活動時間としては、平日2時間以内、休日3時間以内が理想と回答する生徒が多いが、それより多くの時間活動したいとする生徒も一定数いる。
- ④休日の地域クラブ参加種目を聞いたところ、現在の部活動と同種目を求める生徒が多いが、25%の生徒が部活動と違う種目や活動しないと回答している。
- ⑤地域クラブへの展開を機に、これまでの部活動にはなかった新種目への挑戦を志向するなど、生徒の興味・関心の多様化が進んでいることが伺える。

(4) 取組の名称

部活動の「地域展開」と「地域連携」それぞれの内容は、下記のとおりである。なお、「地域展開」と「地域連携」をまとめて指し示す場合には「地域展開等」と呼称する。

(表1) 「地域展開」と「地域連携」の内容

地域展開	生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること
	①学校内の人的・物的資源で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支える。 ②地域に存在する人的・物的資源を活用しながら、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とするという改革の理念等をよりの確に表すため、従来の「地域移行」という名称を「地域展開」に変更。
地域連携	学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること
	学校部活動の地域連携として行われている部活動指導員の配置は、学校における働き方改革の推進及び質の高い指導の実現等のために重要な役割を担っていると同時に、地域展開に至る前段階の取組として実施している。

引用：「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（文部科学省令和7年12月）

2 石垣市中学校部活動地域展開等推進計画

(1) 基本理念

本推進計画は、石垣市の生徒がスポーツや文化芸術活動等の多様な選択肢を享受し、健やかに育つことができる環境を構築するため、「学校」「生徒」「保護者」「地域」それぞれが「ウェルビーイング、持続可能、人材育成」という基本理念の下、部活動の在り方について大胆な見直しを行い、段階的な地域展開等の行動計画を定めるものである。

基本理念

■ ウェルビーイング

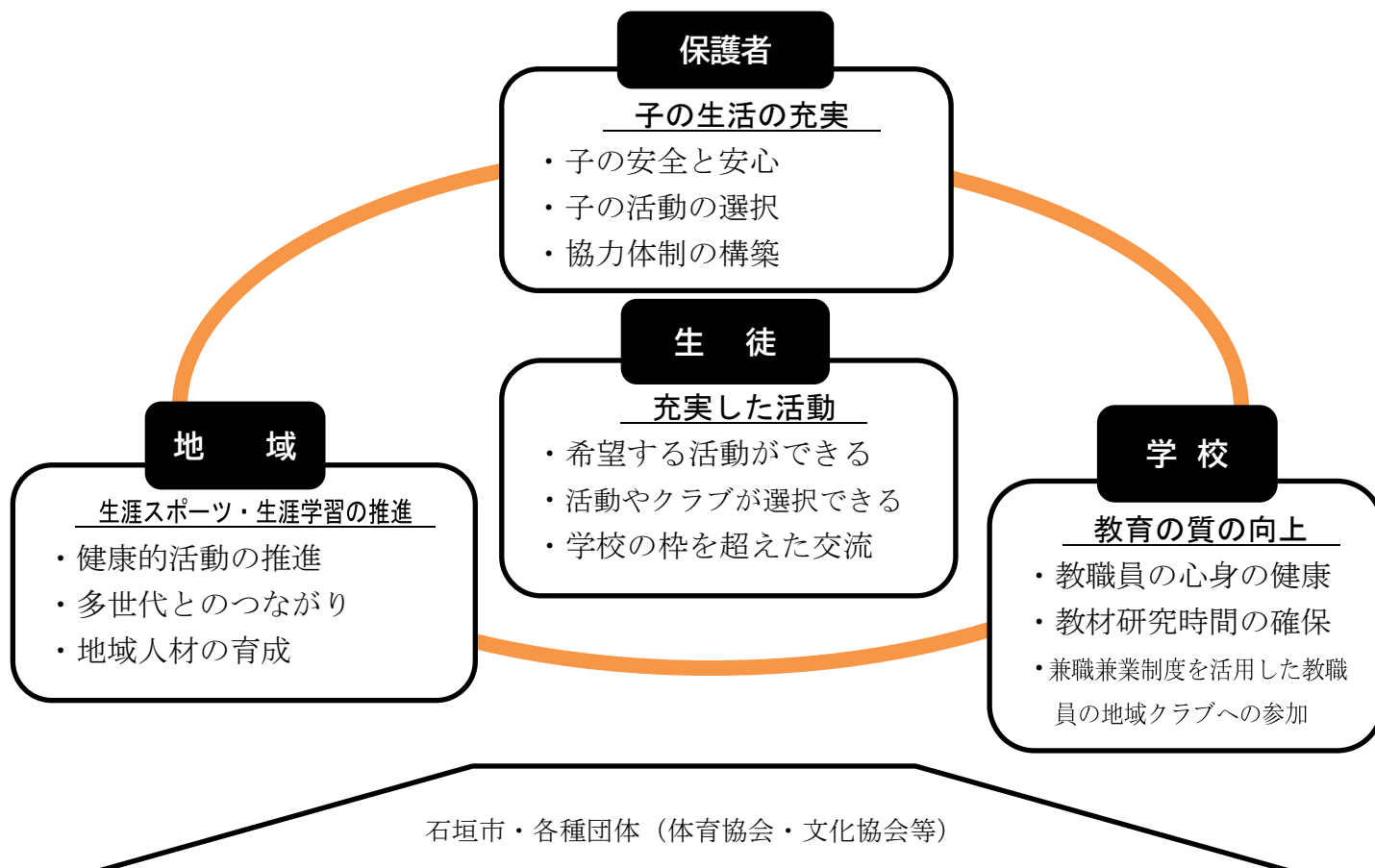
安全で安心な活動環境を基盤とし、生徒が多様な体験を通して生涯にわたる心身の健康と、豊かな幸福感（ウェルビーイング）を享受できる仕組みを整えます。

■ 持続可能

学校と地域社会が手を取り合い、地域の人材と資源を最大限に活かした運営体制を整えることで、子どもたちの豊かな活動を未来へ繋ぐ、持続可能な環境を創造します。

■ 人材育成

多様な世代との交流の中で、豊かな人間性と社会性を育むとともに、次代の地域社会を担い、石垣市の未来を自ら切り拓き、牽引する人材を育成します。



(2) 基本方針

① 平日・休日を通じた地域クラブ活動への完全展開（令和10年度中）

指導の一貫性確保と運営責任の明確化及び参加者の分散所属を避け、適正な活動を推進するため、全ての学校部活動を平日・休日共に地域クラブ等へ展開する。令和10年度中に地域展開プロセスを完了し、持続可能なスポーツ・文化芸術活動等の場を地域全体で支える仕組みへと進化させる。

② 「認定地域クラブ活動」制度の創設

地域クラブが市の「認定」を受けることで、活動の質を担保し、持続可能な運営等を支援する仕組みを構築する。

(ア) 認定要件の策定

子どもたちが安全・安心に活動できるよう、市独自の「認定要件」を策定する。認定には、「石垣市版の活動ガイドライン」の遵守や「認定地域クラブ活動指導者」の配置を必須条件とするほか、指導者・参加生徒全員のスポーツ安全保険等への加入、緊急時対応マニュアルの整備等を義務付け、万全の安全管理体制を確立する。

(イ) 「認定地域クラブ」への支援

市が認定した団体（認定地域クラブ）に対しては、その活動を継続的かつ発展的に維持できるよう、公共施設（学校施設含む）の優先利用や、施設使用料の減免等の各種支援を行う。また、地域の任意団体が主体となり運営がスムーズに行えるよう、行政が各種課題解決に向けた「伴走型支援」を行うことで、持続可能で安定したクラブ運営を支援する。

(ウ) 新設支援窓口の設置（認定地域クラブ管理準備室〔仮称〕）

認定地域クラブ立ち上げに対して、受付や各種サポートをする専用窓口を設け、会則・規則の整備など、団体設立に必要な手続きのアドバイスをを行い、各団体がスムーズに活動を開始できるよう支援する。

③ 適切な休養日の設定（石垣市版の活動ガイドラインの改訂）

生徒の充実した活動と適切な休養のバランスを図るため、石垣市版の活動ガイドラインを改訂し、適正な活動を推奨する。具体的には、原則として週2日以上以上の休養日を設けるとともに、活動時間を「平日2時間以内、休日3時間以内」と定める。これにより、生徒への過度な負担を抑え、学業や家庭生活と調和した持続可能な活動環境を整えていく。

④ 生徒のニーズに応じたクラブの展開

地域の資源を活用した多様な活動（ダンス、料理、軽音楽等）を支援し、従来の部活動の枠を超えた選択肢が広がるよう環境を整え、各クラブの個性を生かしつつ、生徒の「希望する活動ができる」という期待に寄り添える体制を整えていく。

⑤ 指導者の確保と質の向上

質の高い指導者を安定的に確保・育成するため、人材の「発掘・登録・マッチング」体制を構築する。

(ア) 認定地域クラブ活動指導者登録制度

認定地域クラブの指導に携わる人材に対し、技術指導だけでなく、ハラスメント防止、救急救命（AED 使用法等）、子どもの発達段階に応じた指導理論の受講を必須とする。指導者の登録期間は最長4年間とし、更新時の定期研修を義務付けることで、常に最新のコンプライアンスや指導法をアップデートする体制を整えていく。

（イ）指導者人材バンクの構築

八重山郡スポーツ協会、市体育協会、市文化協会等と連携し、指導可能な人材をデータベース化し資格保持者や競技経験者だけでなく、引退した元教職員や島内の企業・団体で専門スキルを持つ人材を広く公募・登録し、認定クラブが求める指導者とマッチングさせる体制を整えていく。

（ウ）教職員の兼職兼業制度の整備

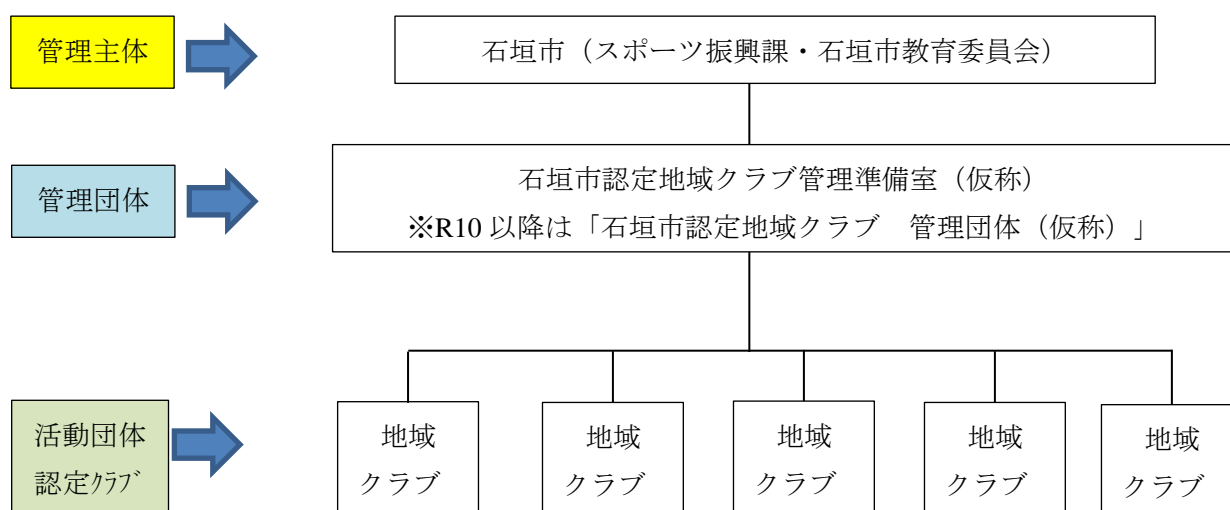
認定地域クラブでの指導を希望する教職員が、円滑に活動できるよう「石垣市版・兼職兼業ガイドライン（仮称）」を作成し、体制を整えていく。

⑥ 計画の継続的な見直しとアップデート

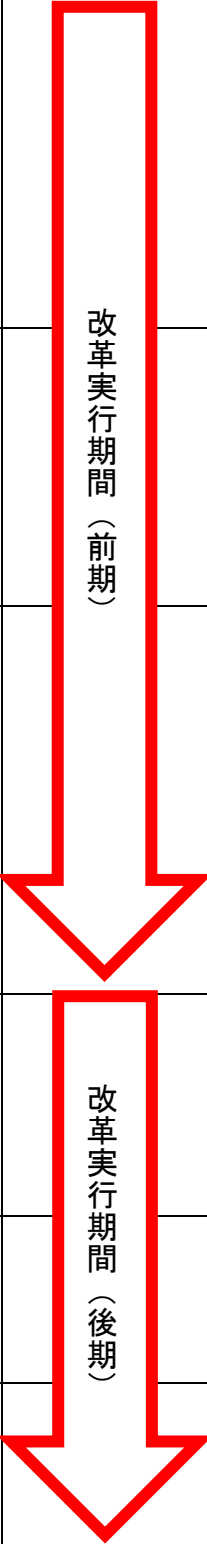
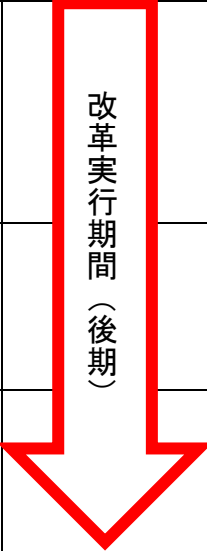
本計画は策定して終わりではなく、常に進化し続ける「生きた計画」として運用する。国や県の最新の動向を迅速に反映させるとともに、全国の先進事例を積極的に導入し、内容の充実を図り、離島という石垣市独自の地域事情や実情に即した最適な形へとブラッシュアップを重ねていく。変化する社会情勢や現場の声を柔軟に取り入れ、持続可能な活動環境の構築に向け、本計画のアップデートを継続的に図っていく。

（3）組織図

持続可能な活動環境の構築に向け、石垣市を管理主体、石垣市認定地域クラブ管理準備室（仮称）を管理団体とする運営体制を整備していく。本市の実情に即した活動を支援するため、各組織が連携し、社会情勢の変化に柔軟に対応できる持続的な組織運営を推進していく。



(4) 地域展開スケジュール

年度	国の動向	石垣市の計画
令和7年度	R5～R7 改革推進期間	<ul style="list-style-type: none"> ■生徒アンケート ■実証事業展開（スポーツ庁・沖縄県委託事業） ■推進計画発表
令和8年度	 改革実行期間（前期）	<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・認定クラブ制度 ・公認指導者制度 ・活動ガイドライン ・指導者登録制度 ・兼職兼業ガイドライン ・学校等施設利用 等 ■認定クラブ管理準備室設立準備 ■説明会・意見交換会等の実施（学校・競技団体等・協力団体等） ■推進計画の評価・分析
令和9年度		<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の改善 ■認定クラブ管理準備室運用開始 ■説明会・意見交換会等の実施（学校・競技団体等・協力団体等） ■公認指導者講習会実施 ※指導者人材バンク始動 ■推進計画の評価・分析
令和10年度		<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の改善 ■公認指導者講習会実施 ■説明会・意見交換会等 ■認定クラブ管理室運用 ■休日・平日の学校部活動を地域クラブへ全面移行（2学期以降） ■各種調査等実施 ■推進計画の評価・分析
令和11年度		<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の改善 ■説明会・意見交換会等 ■各種調査分析 ■推進計画の評価・分析
令和12年度	 改革実行期間（後期）	<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の改善 ■説明会・意見交換会等 ■推進計画の評価・分析
令和13年度		<ul style="list-style-type: none"> ■各種規定等の改善 ■説明会・意見交換会等 ■推進計画の評価・分析

中学校部活動地域展開等推進計画 — 第1版 —

発行日 令和8年3月

発行 石垣市教育委員会

編集 石垣市教育委員会学校教育課・教育総務課・学務課

石垣市スポーツ振興課

石垣市立中学校部活動及びスポーツ少年団在り方検討委員会

〒907-8501 沖縄県石垣市字真栄里 672

電話 0980-82-4701